

No

139

平成27年2月



消火器

消火器

おさめがわ

議会だより

今年も豊作にな～れ!

子どもセンター
「小正月だんどざし」

12月定例会

| | |
|---------------|-----|
| 新年のごあいさつ | 2 |
| 一般会計補正予算・条例 | 3 |
| 村の考えを問う(一般質問) | 4～7 |
| 第8回臨時議会・全員協議会 | 8 |
| 議会改革特別委員会 | 9 |
| ふるさと鮫川への想い | 10 |



自然豊かな鮫川村を取り戻す

村議会議長 前田 三郎

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、平素より議会運営に特段のご理解ご協力を賜り衷心より御礼申し上げます。

東日本大震災、東京電力福島第一原発事故から、まもなく4年の月日が経過しようとしています。いまだ本村において、経済的にも風評被害を受けております。村は畜産経営対策として自



給牧乾草を利用できるよう牧草地の除染作業を進めてきましたが、畜産農家の方々がようやく飼料を確保できる状態になったため、原子力災害放射能汚染対策粗飼料安定供給基金条例を廃止することになりました。

放射能汚染とその風評被害から1日も早い脱却を目指して、村民の皆さんの理解と協力を得ながら復興事業を進めていけば、以前の自然豊かな鮫川村の姿を取り戻すことができると確信しております。

国では原発事故後の復旧、復興への対応は思うように進展を見られませんが、村では、放射線量が年間1ミリシーベルトを超える地区の住宅地周辺の除染も終了しましたが、仮設焼却炉の監視対策を講じて安心安全を確保していきます。

昨年秋には米価下落対策として生産費を補てんし、農家の方々が米作りを継続できるようにしました。

また2月には本村では2回目となる「子ども模擬議会」を村、村教育委員会、学校の協賛で開催します。

議会では、議会改革特別委員会を設置し、村民アンケートの回答を参考に15回委員会を開催し協議してまいりました。

子ども模擬議会では、鮫川小学校6年生と青生野小学校の5・6年生に村政への関心を高めてもらいたいと思います。

昨年12月定例議会において、次期議員定数

今年も皆様にとりまして、良き一年でありますようご祈念申し上げます。新年のあいさつといたします。

議案調査

議会開会中に各常任委員会は、議案の内容について調査を行い、詳細について各課長などから聞き取り検討調査した。



産業厚生常任委員会

- 調査内容
- 農道整備工事
 - 設計業務
 - 見渡
 - 団地関連
 - 保健センター職員通用口のバリアフリー
 - 対策工事
 - 保健センター修繕料



総務文教常任委員会

- 調査内容
- 宝木消防車庫建築工事
 - 有蓋防火水槽設置工事
 - 緊急車両更新
 - 支障木等売却収入
 - ふるさとづくり寄附金収入
 - 光ファイバーケーブル支障移転業務
 - 太陽光発電設備設置事業費補助金
 - 辺地に係る公共施設の総合整備計画変更
 - 村営バス車両購入費

見渡団地住宅工事請負費など

12月定例会 一般会計

1億3286万円の補正予算を可決



大樂勝弘 村長

12月定例会は、12月9日から11日までの3日間の会期で開かれた。

今定例会では、平成26年度一般会計及び特別会計補正予算のほか、条例など20案件が審議された。提出された全ての議案を原案のとおり可決した。

また、一般質問では、4人の議員が登壇し、村政全般について質した。

主な歳入補正

- 地方消費税交付金 600万円追加
- 財産収入 417万2千円追加
- ・ 支障木売却

主な歳出補正

- 総務費
- ・ 企画費
- ・ 光ファイバーケーブル
- ・ 支障移転業務 210万6千円追加
- ・ 太陽光発電設備設置 事業費補助金 120万円追加
- 村債
- ・ 辺地対策事業債 2070万円追加
- 諸収入
- ・ 農業費受託事業 187万5千円追加
- ・ 雑入 火災共済保険 1280万円追加

○ 寄附金

- ・ ふるさとづくり寄附金 104万円追加

○ 繰入金

- ・ 公有施設整備基金繰入金 5500万円追加

- ・ 原子力災害放射能汚染対策 粗飼料安定供給基金繰入金 1億2万3千円追加

○ 諸収入

- ・ 緊急車両備品購入費 322万8千円追加

- ・ 消防施設工事請負費 50万円追加

○ 消防費

- ・ 見渡団地住宅工事請負費(住宅撤去修繕工事) 1500万円追加

○ 土木費

- ・ 農林水産業費 60万4千円追加
- ・ 館山公園遊歩道整備工事 224万9千円追加

○ 保健センター費

- ・ 職員通用口のバリアフリー対策工事

○ 職員通用口のバリアフリー対策工事

- ・ 60万4千円追加

| 会計別 | 補正額 | 補正後の予算額 |
|----------|-----------|-------------|
| 一般会計 | 1億3286万円増 | 37億7857万8千円 |
| 特別会計 | | |
| 国保 | 206万4千円減 | 4億8587万4千円 |
| 事業勘定直診勘定 | 0 | 8090万2千円 |
| 簡易水道 | 26万円増 | 1億5812万円 |
| 村営バス | 3090万円増 | 3998万1千円 |
| 集落排水施設 | 31万7千円増 | 3293万2千円 |
| 介護保険 | 25万1千円増 | 4億5448万円 |
| 交流施設 | 0 | 1596万7千円 |
| 学校給食センター | 160万4千円増 | 1億727万7千円 |
| 後期高齢者医療 | 54万6千円減 | 3581万8千円 |
| 合計 | 3072万2千円増 | 14億1135万1千円 |

補正が行われた9会計。国保直診勘定・交流施設の総額は変わらず内容が変更された。

条例の制定・一部改正を可決

- ▼ 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例
- ・ 振興計画の基本構想の策定、変更、廃止及び定住自立圏構想の協定の締結、変更、廃止を求め、議会の議決すべき事件として規定するもの。

- ▼ 鮫川村保育の必要性の認定基準に関する条例
- ・ 子ども・子育て支援新制度により、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき保育の必要性や子どもの認定基準を決定することについて定めるもの。
- ▼ 鮫川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・ 子ども・子育て支援新制度において、新たに創設される家庭的保育事業等について、改正児童福祉法に基づき、鮫川村の家庭的保育事業等に関する基準を定めるもの。

- 施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- ・ 子ども・子育て支援新制度において、教育・保育施設等が子ども・子育て支援法に基づく給付を受けるためには、市町村の確認を受ける必要があることから、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者が確認に際して遵守すべき運営に関する基準を定めるもの。

- ▼ 鮫川村監査委員条例の一部を改正する条例
- ・ 定期監査の時期を「7月1日から10月から11月の間に改めるもの。
- ▼ 鮫川村行政手続条例の一部を改正する条例
- ・ 平成26年6月行政不服審査法関連三法が成立し、行政不服審査法の全面改正の一環で交付されたもの。
- ▼ 鮫川村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ・ 産科医療補償制度の見直しと併せて出産育児一時金の金額の見直しを行うもの。
- ▼ 鮫川村特産品加工施設等設置条例の一部を

改正する条例

- 平成26年9月に完成した見渡地内の鮫川村農産物備蓄倉庫を加えるのと米色彩選別機の規定を追加するもの。
- ▼ 鮫川村原子力災害放射能汚染対策粗飼料安定供給基金条例を廃止する条例
- ・ 畜産農家が飼料を確保できる状態となつたため、廃止するもの。

議員発議

- ▼ 鮫川村議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 定数12人を10人に改める。

議員発議・意見書の提出を可決

- ▼ 国に対し「東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律」の有効期限を延長する立法措置を求める意見書の提出
- ◎ 意見書は、内閣総理大臣、文部科学大臣、経済産業大臣に提出した。

問 中心街の空き家対策を問う

答 策定計画を立て、村の事業に取り入れる

宗田 雅之 議員



質問

今後10年間の村の形、第4次振興計画を策定しているところでありますが、高齢化後継者の流出に伴い、年々増加していく空き家、特に中心街の空洞化は、環境整備、観光化を目指して整備している「館山」の計画に、大きな影響を与えるのではと危惧するが、どのような対策を考えているのか伺う。

答弁(村長)

空き家の撤去は、所有者が実施しなければならぬが所有者による除去が不可能で補助事業の活用が可能な場合に限り、危険度が高いものから除去したい、中心市街地の空き家については、更地にすることを原則とし、学校や医療機関、直売所などが近隣にある優位性を活かし、公営住宅、分譲地などを検討してはと考えている。

また、道路の拡幅、流雪溝の整備、歩道の設置など、安全で暮らしやすい環境づくりを考えたい。利用可能な建物については、定住や移住の対象にしたい。

再質問

現在の中心街の空き家

のうち所有者が確認出来る建物と確認できない建物が何件あるのか。

答弁(企画調整課長)

全体で3割程度ぐらい確認出来ない物件がある。

再質問

確認できない物件に対してどのような施策をとろうとしているのか。条例などを制定し行政代執行などの考えは

答弁(村長)

課長が3割が確認できないという話でしたが、しっかりと取り組めば全て確認できるものと思つ。とても大事な村の事業だと考えるので、策定計画を立て、村の事業に取り入れたい。



空き家対策が急務とされる中心街

問 村食材の販路拡販策は

答 各機関の協力を得て商品開発に努力する

質問

現在、村として、さまざまな施策を展開していると考えますが、商品開発は消費者に喜んで買ってもらえるよう日々改良が重要であり、そのためには新たな組織づくりによる展開をすべきと思うが。

答弁(村長)

役場内に里山大豆特産品開発プロジェクトチームを立ち上げ、地場産業の振興など、さまざまな施策を講じているところであるが、さらなるヒット商品開発は、販路も含めてなかなか簡単にはできないのが現状である。今後

であると思うが、どのような意見があるのか。

答弁(村長)

味噌に関しては麴をふんだんに使用しているために、甘口でもおいしいという評判であり順調な評価を得ている。醤油に関しては、見た目が濃口で今の時代に合っていないのではないかとの声があった。

問 湯の田温泉周辺の活用策を伺う

答 あらゆる角度から検討を重ねていく

質問

現在多くの方が癒しを求め全国の温泉に出かけているのが現状であり、周辺の整備により見違えるようになった湯の田温泉の周りに長期滞在できる湯治場などの計画は。

答弁(村長)

昭和30年までの湯の田温泉は、湯治場としても有名であったことは、年配者にとってはまだまだ記憶に新しいところであり、湯治場として復活でき

ばすばらしいことであるが、ハード面、ソフト面で多くの高いハードルがあると思う。今後あらゆる角度から検討を重ねていく。

また温泉の再生可能エネルギーとか、温泉水を利用した温室で野菜や花の栽培ができないかも検討したい。



関根 政雄 議員

問

日陰林伐採後の環境整備と美しい村づくりについて問う

答

落葉樹苗の提供は検討し、管理は所有者にお願いする

質問

村内の日陰林は年々解消されているが、その後の山林は雑木が繁り、景観を失っているのが現状である。

これらの環境整備として地権者の同意を得て落葉樹（クヌギやモミジ等）の苗を提供し、樹種転換してはどうか。また一定期間の管理も村が支援し「環境美化保全林」として後生に残すべきと考えるが。

答弁(村長)

伐採後の土地の活用については所有者の考えによるが、針葉樹などの植樹は遠慮していただいている。

落葉樹への樹種転換は将来大木になり支障となる可能性はあるが、道路より離れた場所であれば可能だ。跡地の管理については所有者にお願いしたい。

再質問

日陰林の要望はあるか。またどのくらい解消されているのか。

答弁(村長)

おおよそ日陰林対策は解消されているが、要望

箇所があれば順次対応する。

再質問

日本さくらの会など環境整備をする自治体に支援す機関がある。

それらを活用し、日本一美しい村をつくってはどうか。

答弁(村長)

低木のツツジやモミジは協力の御礼として提供してもいいのではと考える。大木にならない樹木を村で用意し、その後の管理は所有者に任せたい。



通行車両の安全が確保された日陰林伐採山林

問
を問う

村民駅伝の継続支援とスポーツ振興

答

村民駅伝を継続できるような環境づくりを支援、スポーツ振興は民間の力を利用する

質問

長年継続してきた村民駅伝はチーム編成が難しくなり、来年度は開催できないと聞く。これらの打開策と、総合スポーツへの支援策を伺う。

答弁(教育長)

区間や年齢構成の変更、合同チームの編成など議論されているが、体育協会の判断に委ねたい。

答弁(教育長)

小中学生が休日や夏休みなどの部活利用、クロカントリースへの参加で活用を推進する。

【指定管理】

公の施設の効果的・効率的な管理を行うため、その管理に民間の能力を活用するとともに、管理を確保すると組織を整備し、住民サービスの向上や経費削減を図ることを目的とした制度。団体を指定する場合には議会の議決が必要とされる。

再質問

新設されるクロスカントリーコースをスポーツ振興にどのように活用するのか。

問
計画を示せ

鹿角平観光牧場の運営と観光開発の

答

高原の景観を守り、観光スポーツエリアとしての活用を推進する

質問

鹿角平の観光資源を有効活用し、経済効果を高めるために次の各点について伺う。

- ①クロスカントリーコースや宿泊施設の管理体制は。
- ②各施設やクロスカントリーコースの広報営業計画は。
- ③観光開発の基本方針と今後の計画は。

答弁(村長)

- ①鹿角平観光センターに指定管理で委託する。
- ②パンフレットを1月に作成し7月に学校を訪問する。
- ③通年利用できる管理棟の整備、合宿コテージ1棟、一般利用コテージ2棟を計画している。また陸上競技場、運動場の整備、展望施設の整備も検討する。

星
一
彌
議員



問

人口減少化社会への取り組む施策とスローライフの課題を伺う

答

人口減少の抑制が課題、施策は第3次振興事業の継続で検討中

質問

平成27年度から始まる第4次振興計画と少子高齢化時代の変化により、内容は変わらざるを得ないと思うが、村の将来像の施策と鮫川流スローライフの課題について伺う。

答弁(村長)

第4次振興計画については、アンケート、区懇談会や計画策定委員会の意見のもとに作成中である。村づくりの理念や行動目標を定め、第3次振興計画同様に過疎地域自立促進計画において定め、人口減少化社会に備えつつ、人口減少社会をいかにして抑制していく事が重要な課題だ。

再質問

急速に進んでいる人口減少と高齢化社会に入ることとは想定できなかった。特に限りある財源での知恵と工夫が求められる。また前回の「しらかわ自立圏構想」での質疑の中での土地問題は容易に求めることができると思うが。

答弁(村長)

具体的な構想は練ってはいないが、県南地区の高校のレベルを上げ、自宅

から通学できる道路を整備する。

今後は積極的に土地を準備し、定住者の確保に努める。

再質問

人口減少によって空き家が多くなり集落の破壊となる。空き家バンクに登録し、ネットを通じて体験し、定住に繋がっている例もある。また専従職員を配置する考えはあるか。

答弁(村長)

空き家対策の解消になる可能性もあるので検討する。

再質問

新聞の朝刊に焼却炉問題をめぐり村長が告訴との記事があるが、真意は。

答弁(村長)

18人の共有の土地に承諾なしで入ったことと、当時は校庭の除染した土の置き場であり、そこまで行く道路で手続上も問題は無い。

再質問

村民の不安解消のためにも一刻も早く焼却が完了する事と問題が円満解決することをお願い。

問 アイディア料理コンクールの表彰は大広間でできないか

答 衛生上、保健所の指導もあり今後検討する

質問

特産物を使つての料理コンクールが開催され、年々試食の客も増えて好評と聞いている。現在は視聴覚室で表彰されるのが、審査員が講評することもあり、楽しむ会に来ている皆さんの前で講評すれば、料理の知識向上と消費拡大に繋がると思うが。

答弁(村長)

以前は大広間で行っていたが、会食まで慌ただしく衛生面にも問題があるとの判断である。

再質問

テーブルを移動することなく、大広間の一角を利用できないか。また毎年の出展者のレシピを村民に伝える方法はないか。



アイディア料理が好評のスローフードパーティ

答弁(村長)

出展者のアイディアや調理の仕方など村の食材を高める観点から検討する。

答弁(企画課長)

パーティ会場での講評は十分可能と思われる。

問 大楽村政の4期目の考えは

答 残された任期を全力で努める

質問

中山間地に位置する本村は第3次振興計画実施において限られた財政資源のなかでも無事達成されようとしている。新年度より第4次振興計画も実施される。今までの実績の上に立って美しい村づくりを先頭に立って推進すべきと考えるが。

答弁(村長)

私にはまだ残された任期が9ヶ月あり、悔いのないようしっかりと努めさせていきたい。



前田 武久 議員

問

新年度の農業経営所得安定対策への取り組みを問う

答

稲作の基準数量の一本化設定の是正に提起していきたい



水田活用の直接支払い交付金活用のWCS作業

質問

国は予算要求として水田活用の直接支払い交付金2700億円を示し、村内の飼料作付けが増加するものと思われる。作付対象とされる水田は、反当たりの収穫量が約6俵から9俵と大きな差がある。

本村の真面目に国の農業政策に応じてきた農家を守るためにも、現在設定されている水田反収一律評価468キロ(7.8俵)を改め、直接支払い交付金の公平なる配分を図るべきではないか。

答弁(村長)

本村の中山間地の特性から、経営所得安定対策の水田活用の直接支払い交付金を活用した※「稲WCS」や「飼料用米」の生産を促してきた。「稲WCS」は43.5ha、「飼料用米」は59.7haと白河管内ではトップの面積で農家所得の向上に繋がっている。

直接支払交付金の算定は収量に応じて交付単価が決定し、10a当たり5万5千円、10万5千円となっている。本村の設定基準は10a当たり7.8俵と

設定基準は次のとおりである。

- ①国で調査(坪刈り)した収量を基に算定。
- ②白河管内の市町村が一括で採用。
- ③採用に当たっては村農業再生会議に提示し承認を受けている。

再質問

今年度の生産農家の基準数量、5万5千円以下の対象農家と対象反別は。

答弁(農林課長補佐)

国では個人ごとの収量、交付金の金額は開示していない。村全体では生産面積が59万7420㎡で収量は23万3553kgであり、17%が基準収量に達していない。

再質問

17%の生産量が未達成というが、その差額の金額は。

答弁(農林課長補佐)

正確な数値は後日開示する。

再質問

未達成農家も達成農家も村の固定資産税、共済金を払う義務が課せられ

る。基準数量に達しない水田を耕作しても、基準数量を上回る数量支払い交付となると加算されると思うが。

答弁(村長)

基準数量を468kgとし、それ以上の数量の限度が10万5千円である。また下限が318kgで5万5千円であり、これを下回った場合には理田書をとられる。本村の基準差は標高の高低差が300mもあり、水稲栽培に向いていないからこそ飼料米、WCSを選んでいるのであり、基準数量の一本化には危惧し、問題があると考えている。

再質問

算定数量は村で定める事ができると聞く。農地は国土保全にも貢献しているから、中山間直接支払い交付金が交付されている。国の制度があるうちに一律方式を是正する対策を打つべきと考えるが。

答弁(村長)

村の水田再生会議では理解を得られると思う。この席上で納得の行く共済組合の評価基準を参考

にしながら検討する。

再質問

共済組合の評価基準を参考にと答弁したが、あの評価基準が間違っていると思うので、それを改めない限りだめだ。

現実にごきつけるようにすれば、本村の農家は守ることができる。

答弁(村長)

米価の下落は生産過剰と思われる。本村は35%も飼料米を耕作し、市場の緩和策に協力している。40年間も減反政策に協力しているのは鮫川村ぐらいである。白河管内の会議など機会があれば是非提案していきたい。

※【WCS】

稲発酵粗飼料(ホルクロップサイレージ)とは、稲の実と茎葉を同時に収穫し発酵させた牛の飼料。

第8回臨時議会

空き家跡地
整備工事ほか

一般会計760万円追加可決
専決処分一般会計430万円追加可決

第8回臨時議会は、11月28日開催され、専決処分(平成26年度一般会計補正予算)の承認の1議案、条例の一部改正する条例1議案、平成26年度一般会計補正予算の1議案が提案され、提案された3議案は原案のとおり全会一致で可決した。

主な歳入補正

- 県支出金
- ・選挙費委託金

430万円追加

主な歳出補正

- 衆議院議員総選挙費

501万9千円追加

主な歳入補正

- 繰入金

- ・公有施設整備基金繰入金

空き家再生等推進事業費
760万円追加

主な歳出補正

- 工事請負費

空き家跡地整備工事
769万2千円追加

補正予算の質疑概要

条例の一部改正

▼職員給与に関する条例の一部を改正する条例
福島県人事委員会の勧告に基づき改正するもの。

答(再)

注意して設計します。

答(村長)

石垣が傷んでいるのを積み直すのと駐車場に砂利を敷く工事である。

問(再)

修復する護岸工事後で改良されないよう、どう考えているか。

※【専決処分とは】

村長が緊急のため議会を召集する時間的余裕が無い時等に、議決すべき事例を処分すること。この場合は、次の議会に報告し、議会の承認を求める手続きが必要となる。

補正予算

一般会計(第6号)

平成26年度一般会計補正予算は、歳入、歳出とも430万円を増額し、予算総額を36億3811万8千円とした。

補正予算

一般会計(第7号)

平成26年度一般会計補正予算は、歳入、歳出とも760万円を増額し、予算総額を36億4571万8千円とした。

全員協議会

| 開催日 (26年) | 出席 議員数(人) | 協議内容 |
|--------------|--------------|--|
| 2月21日 | 11 | 平成26年度予算主要事業について |
| 5月2日 | 9 | 鮫川村国民健康保険診療所 医師住宅建築工事について |
| 7月9日 | 11 | 鮫川村農業委員会委員の 推薦について |
| 8月25日 | 11 | 白河市を中心市とする 定住自立圏構想について |
| 9月22日 | 11 | 米価補てん対策事業について |
| 10月17日 | 11 | 議員の品位の尊重について |
| 10月28日 | 10 | 新聞報道について |
| 11月28日 | 10 | 議会改革特別委員会結果 について 鮫川村選挙管理委員会 委員の選挙について |

全員協議会決議報告

定数は2議席減の10議席、報酬は現状維持で決議

議員提出の
条例改正案を協議

昨年11月末に閉会された「議会改革特別委員会」の報告（議員定数10議席、報酬引き上げ）をうけて、※全員協議会を開催し条例改正案の提出に向けて、慎重に協議を重ねました。全議員は定数2議席減の10議席に賛同し、報酬引き上げにおいても、他町村の比較、今後の財政再建や人口減への対応から、報酬においては引き上げを見合わせて「現状維持」と全会一致で決議しました。

※【全員協議会】
議員全員が議場等に集合し、正規の議会の会議でなく、将来議決される問題について協議する会議。
招集は村長・議長が全議員に通知して協議会が開かれる。全員協議会の決定については議会の意思決定としての法的効力は認められないとしているので、意思決定は正規の会議（議会）とされている。

開かれた身近な議会運営を目指して

議会改革特別委員会が終了、報告書を議長に提出

議会改革特別委員会は「住民に信頼される身近な議会・開かれた議会」を基本理念として、平成24年の6月定例議会において設立されました。住民アンケートをはじめ、住民懇談会や子ども模擬議会など、数多い議会改革検討事項を協議してきました。14回にわたる委員会が終了し、議員基本条例や倫理条例の制定も次期議会への申し送り事項として、報告書を前田議長に提出し、更に大樂村長に報告しました。



議会改革特別委員会の報告書を村長に提出

議会改革の検討課題とその結果(成果)

- ◆ アンケートの実施 村内全戸対象に実施し、集計・要約し、全戸に配布した。
- ◆ 住民懇談会の開催 時期尚早との声が多く、個人議員に任せるとした。
- ◆ 子ども模擬議会 第1回こども議会を2月18日に開催できた。
- ◆ 休日・夜間議会 他町議会から傍聴者が少ないとの情報もあり、開催を見合わせた。
- ◆ 議会のライブ中継 費用対効果を考慮し導入は断念した。
- ◆ 各委員会の公開 議会改革特別委員会は公開し、傍聴者が議事を見守った。
- ◆ 議会だよりの充実 全国議会広報研修会に参加するなど、紙面づくりに努めた。
- ◆ 議会基本条例の調査 他市町議会の先進地視察により研修を重ねたが、本格的な調査には至らなかった。
- ◆ 他町村議会の視察 3市町議会の行政視察を視察した。

